

## (2) 文化施設

### ア 施設概要

市民の教養の向上、生涯学習活動及び芸術文化活動を推進するとともに、文化的意識の高揚及び情報発信機能を担うため「湯沢文化会館」及び「雄勝文化会館」を設置しています。

また、図書館機能と社会教育施設機能をあわせ持つ施設として「稲川カルチャーセンター」を設置するほか、秋田県指定文化財「旧雄勝郡会議事堂」を保護・保存するため、「雄勝郡会議事堂記念館」を設置しています。

施設 No.	施設名	所在地	地区	所管課
文1	湯沢文化会館	字沖鶴103-1	湯沢	生涯学習課
文2	雄勝文化会館	横堀字白銀町49-1	横堀	
文3	稲川カルチャーセンター	川連町字大関下6	川連	
文4	雄勝郡会議事堂記念館	北荒町2-20	湯沢	

### イ 現状と課題

施設 No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数
文1	湯沢文化会館	S54	50	39	5,970	直営管理	正4, 非1	95,807	14,088	60,100
文2	雄勝文化会館	H8	50	23	5,760		正1, 非1	53,351	2,679	29,400
文3	稲川カルチャーセンター	H14	47	17	714		非4	8,803	—	9,700
文4	雄勝郡会議事堂記念館	M25	22	127	550		—	4,095	12	2,100

※湯沢文化会館の支出・収入・利用人数はH29実績（H30大ホール吊り天井脱落防止工事実施のため）

#### 文1 湯沢文化会館

鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積5,970㎡。昭和54年に旧耐震基準で建設しましたが、耐震基準は満たしています。建築から39年経過し建物や設備の老朽化が進んでいます。平成30年度に大ホール吊り天井脱落防止工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日、祝日の翌日を除く9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は95,807千円となっています。施設使用料7,341千円のほか入場料収入など合計14,088千円の収入があります。

施設は大ホール（1,200席）、中ホール（400席）、リハーサル室、第1～第4会議室、特別会議室、練習室、展示室等で構成し、各種コンサート、吹奏楽関係大会、太鼓、落語、演劇、オペラ、バレエ、ダンス教室などが行われていますが、自主事業5事業（参加者数約3,800人）、共催事業2事業（参加者数約800人）のほかは民間や団体が貸館事業で使用し、自主事業、共催事業を含めた年間利用者数は約60,100人となっています。利用状況は次のとおりです。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大ホール (1,200席)	26	第1会議室	14
中ホール(400席)	12	第2会議室	13
リハーサル室	10	第3会議室	18
練習室	12	第4会議室	6
展示室	18	特別会議室	7

## 文2 雄勝文化会館

雄勝文化会館は、雄勝生涯学習センターと雄勝図書館との複合施設で、鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上4階建て、延床面積5,760㎡。平成8年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過しています。平成30年度に外壁及び屋根防水工事、中央監視システム改修工事を行っています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く、毎日9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は53,351千円となっています。施設使用料1,961千円のほか入場料収入など合計2,679千円の収入があります。

施設は、メインホール(400席)、研修室、防音サークル室、視聴覚ホール、ふるさとホール、創作活動室、調理室、和室、図書館で構成し、各種コンサートや教室などが行われ、自主事業2事業(参加者数200人)のほかは民間や団体が貸館事業で使用し、年間利用者数は約29,400人となっています。利用状況は次のとおりです。

### 【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
メインホール(400席)	16	調理室	3
防音サークル室	35	ふるさとホール	19
視聴覚ホール	20	研修室	19
創作活動室	5	和室	9

## 文3 稲川カルチャーセンター

鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積714㎡。平成14年に新耐震基準で建設し、建築から17年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、平日は10時から19時まで、土・日曜日、祝日は9時から19時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は8,803千円となっています。施設使用料は条例上規定がないため収入はありません。

施設は、ホール(168席)、図書閲覧室(80席、蔵書可能冊数2,300冊＝辞典類換算)とステージ、リハーサル室、ギャラリーで構成し、図書の貸出を主として行い、年間4,400冊の資料、図書が利用されているほか、ピアノ、コーラスの発表会、毎月1回の読み聞かせ事業、作品展示会などに使用され、年間利用者数は約9,700人となっています。

## 文4 雄勝郡会議事堂記念館

木造2階建て、付属施設を含む延床面積550㎡。明治25年に建設し、建築から127年経過し、秋田県指定文化財に指定されています。

開館日・開館時間は、年末年始(1月4日まで)を除く毎日、8時30分から17時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,095千円となっています。施設利用料として12千円の収入があります。

施設は、事務室や展示室等で構成し、1階の部屋は常設展示、2階の展示場は絵どうろうを展示しているほか、市主催の年4回の企画展、イベント協賛事業への貸出などで使用され、年間利用者数は約2,100人となっています。

### 【現状と課題のまとめ】

公立文化施設は、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場・機会を提供することに加え、市民

の文化ニーズに応じて質の高い芸術・文化に触れる機会を提供すること、市民の創造的な芸術・文化活動を支援する役割が求められています。

市民に文化芸術活動等の場を提供する役割は機能していますが、市民の文化ニーズに応え、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供については今後の課題となっています。

湯沢文化会館、雄勝文化会館の立地特性を生かすとともに、広域的な観点から、市民主体の芸術・文化活動の場の提供に加え、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業などを定期的に開催するなど、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

### 【基本的な考え方】

- 市民の自主的な文化芸術活動の拠点として、また、文化情報の発信拠点として継続します。市民のニーズを捉えた、質の高い芸術鑑賞の機会を提供するとともに、市内の文化団体等の育成及び発表・交流の場を提供するため、予防保全を含め計画的に改修し、長寿命化を図ります。
- 施設の稼働状況や市主催の自主事業などの状況を踏まえ、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法について検討するとともに、周辺自治体との広域化についても検討します。  
また、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含め検討します。
- 歴史的建造物は、文化財保護法等の規定に基づき必要な補修を行い保存・活用します。

### 【個別施設ごとの対応方針】

#### 文1 湯沢文化会館

- 昭和54年の建設で、耐震基準を満たしているものの、建物・設備の老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 隣接する文化交流センターとの機能連携や一体化を進め、民間活力を活用した管理運営のあり方を検討します。

#### 文2 雄勝文化会館

- 平成8年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。なお、施設の利用状況などから、今後のあり方について検討します。

#### 文3 稲川カルチャーセンター

- 市民の学習活動や情報収集の拠点として、また、芸術文化における発表の場として継続します。
- 平成14年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- ホールやステージなどの機能について、図書館の運営に支障のない範囲で有効活用を図ります。その際、他の施設との均衡も考慮し、使用料の設定を含め、管理運営のあり方について検討します。

#### 文4 雄勝郡会議事堂記念館

- 湯沢市における歴史資料の展示や市民の文化活動の場として継続します。
- 明治25年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法等の規定に基づき、必要な補修を行い保存・活用を図ります。
- 文化財施設全体の管理運営のあり方について検討する中で、当該施設について、既存の展示機能に加え、体験・交流機能を含め有効に活用する方法を検討します。

**【年度別スケジュール】**

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
湯沢文化会館 雄勝文化会館 稲川カルチャーセンター	→ 予防保全計画の策定		-----	計画に基づく対応		-----→
湯沢文化会館	→ 改修手法・管理運営手法等の検討		-----	検討結果に基づく対応		-----→
雄勝文化会館	→ 今後のあり方、管理運営手法の検討		-----	検討結果に基づく対応		-----→
稲川カルチャーセンター	→ 施設の活用方法、使用料のあり方検討		-----	検討結果に基づく対応		-----→
雄勝郡会議事堂記念館	→ 管理運営のあり方検討		-----	検討結果に基づく対応		-----→
	→ 法令等に基づく必要な補修を行い継続使用					

**エ 概算事業費と効果額**

単位: 千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算 (40年間: 令和2～41年度)						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
				建物	長寿命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計
文1	湯沢文化会館	継続	●	1,492,543	2,388,068	3,880,611	2,238,814	2,388,068	4,626,882	87,153	87,153
文2	雄勝文化会館	継続	●	0	2,514,400	2,514,400	2,357,250	0	2,357,250	53,351	53,351
文3	稲川カルチャーセンター	継続	●	178,375	0	178,375	267,563	0	267,563	8,803	8,803
文4	雄勝郡会議事堂記念館	継続		0	0	0	0	0	0	4,095	4,095
概算事業費 (合計)				1,670,918	4,902,468	① 6,573,386	4,863,626	2,388,068	② 7,251,694	③ 153,402	④ 153,402

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理費の比較 ④-③
678,309 千円	0 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円/m<sup>2</sup>、更新（建替）費用：40万円/m<sup>2</sup>（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度、湯沢文化会館は平成29年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※ 歴史的建造物は更新費用の比較は行わず、維持管理費のみとします。